

令和3年 8月号

# 守ろう 横断歩行者 信号機がない横断歩道でも左右の 安全確認をした上で減速して下さい

信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況全国調査結果  
全国平均は21.3% 沖縄県は18%(全国31位)  
全国1位は72.4%

ドライバーの皆様へ  
横断歩道は、歩行者が道路を安心して渡れる場所です。  
横断歩道を渡ろうとしている歩行者を見つけたら一時停止して、道を譲ってあげ  
ましょう。

## 横断歩道等における 歩行者等の優先



- ① 歩行者がいなかったことが明らかな場合を除き、横断歩道に近づいたら、  
その手前で停止できるような速度で進行しなければならない。

【道路交通法第38条第1項の要旨】



- ② 横断歩道等を横断し、または横断しようとする歩行者等がある  
場合は、車を横断歩道の手前で一時停止させ、その通行を  
妨げないようにしなければならない。

【道路交通法第38条第1項の要旨】



さらに

- 横断歩道の手前で止まっている車がある場合、その車の前方に出る前に、  
一時停止しなければならない。  
【道路交通法第38条第2項の要旨】
- 横断歩道手前30m以内は、前を走っている車の追い越しや追い抜きを  
してはならない。  
【道路交通法第38条第3項の要旨】



# 平良交番だより

宮古島警察署  
72-0110

